

**姫路市強靱化計画（改定素案）に関する
市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について**

1 募集期間及び意見総数

（１）募集期間：令和６年１２月２３日（月）～令和７年１月２３日（木）

（２）意見総数：８通１５件

2 市民意見の内容

項 目	件 数
計画全体に関するもの	５件
第１章 はじめに	－
第２章 基本的考え方	－
第３章 脆弱性評価	１件
第４章 強靱化の推進方針	９件
第５章 計画の推進	－
（別紙）脆弱性評価結果	－
合計	１５件

3 意見の概要及び市の考え方

番号	意見（概要）	意見に対する市の考え方	頁	反映
計画全体に関するもの				
1	相次ぐ地震や大雨災害などにより市の強靱化は最優先である。特に姫路市沿岸部は南海トラフ地震で軟弱地盤地域の液状化が予想されているため、被害を最小限に抑えるために本計画は重要と考える。	激甚化・頻発化する自然災害に対して市民の皆さまの生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすため、本計画に基づき、本市の強靱化に関する施策を引き続き的確に推進してまいります。	－	
2	令和七年度からの姫路市強靱化計画について、その基本目標に人命の保護を最大限図ること、市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること、迅速に復旧復興することとなっている。現在南海トラフ地震が迫ってきている中、防災インフラの整備は急務である。これらの強靱化計画推進のためには多くの資金とマンパワーが必要である。 また、各地域における防災教育も計画推進していかなければならない。全市一斉の訓練も必要である。 これらは姫路市の最重要課題として姫路市強靱化計画に取り組んでほしい。	今後、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が懸念される中、市民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすため、事前防災や減災対策を図っていくことは重要であると考えております。 しかしながら、求められる事前防災及び減災に係る施策は多岐に渡る一方、施策を実施するための財源及び人員は限られております。 このため、本計画において、本市の自然災害に対する脆弱性を評価し、施策の重点化を行うとともに、防災インフラの整備などのハード面の対策と、防災訓練・啓発活動などのソフト面の対策を効果的に組み合わせ、的確に施策を実施してまいります。	－	
3	「地域」や「区域」といった表現が多用されており、具体的な地域名や対象エリアが挙げられていないため、どの地域がどの課題に対してどのように取り組むのかが分かりづらいことから、計画の各セクションにおいて、対象となる地域や課題の具体例を明記もしくは地域ごとに要点をまとめた分冊版を作成していただきたい。これにより実効性がより高まり、住民にとっても理解しやすくなると考える。	本計画は、国土強靱化の観点から、本市における個別の分野別計画等の指針となる計画であるため、全市的な観点から取組を掲載しております。 ただし、中山間地域や離島など孤立集落が発生するおそれがある地域につきましては、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）として「多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生」を設定し、どのような取組が必要か分析した上で、推進方針を設定しております。 また、具体の事業箇所等につきましては、個別の分野別計画や本計画に基づき毎年度策定する個別事業一覧に明記し、取組の実効性を高めてまいります。	－	
4	計画書全体において、同様の表現や一般的な方針が繰り返されており、読	本計画は、本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推	－	

	み手にとって何をどのように行うのが明確でないことから、各項目において、具体的な事例や過去の施策の成果を明記することで、計画性と信頼性が向上すると考える。	進するため、各分野が策定する計画の指針となる基本的な計画であり、国のガイドラインに沿って策定しております。 このため、本計画につきましては、基本的な方針を中心に掲載しており、個別具体の方針は分野別計画や個別事業等で決定していくことになります。 ご提案いただいた内容は分野別計画の策定や個別事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。		
5	市民目線では「具体的にどの部局や機関が責任を負うのか」が分かりにくい。災害時や平時の準備において、所管の明確化は信頼性の向上と迅速な対応の両面で非常に重要であるが、計画では平時の準備と災害発生時の対応が一括して記載されている部分が多く、役割分担が読み取れないことから、下記のように対応してはどうか。 ・ 文中で多用されている《兵庫県》という表現について、県が所管する業務の中でも例えば県庁防災部門、地域振興部門、インフラ管理部門など、それぞれ異なる部局が関与しているはずである。具体的にどの部門が責任を負うのか明記してほしい。これにより、市民としての相談先が明確になり、不安が軽減され则认为える。 ・ 災害発生時に「兵庫県」と「姫路市」、さらに「地域」がどのように連携するのか具体的なフローの記載をしてほしい。例えば「県が主導する取り組み」と「市が主導する取り組み」を明確に分けた形での記載をしてほしい。 ・ 平時には「兵庫県〇〇課が対応」、災害時には「姫路市〇〇部が指揮を執る」といった形で役割分担を整理した記載をしてほしい。	本計画は、国土強靱化の観点から、本市における個別の分野別計画等の指針となる計画であるため、基本的な方針を中心に掲載しております。 一方、災害時における活動体制や国、県、他都市及び防災関係機関との役割分担等につきましては、「姫路市地域防災計画」において具体的な内容を掲載しております。 また、本計画に基づき毎年度策定する個別事業一覧において、所管課を明記するとともに、県が別に定める「兵庫県強靱化計画」に基づく事業との調和を図りながら、計画を推進していくこととしております。 これらを通じ、適切な役割分担のもと、災害対応を行ってまいります。	—	
第3章 脆弱性評価				
6	武力攻撃を想定した避難施設の配置・整備計画を定めることが必要である。	国の「国土強靱化基本計画」や「兵庫県強靱化計画」においては、南海トラフ地震等の発生可能性や、大規模自然災害の被害の甚大さを踏まえ、	5	

		大規模自然災害をリスクとして想定しております。 本計画においても、国及び県の計画と調和を図る必要があることから、大規模自然災害をリスクとして想定し、計画を策定しております。 なお、本市では、武力攻撃事態等において国、県と連携しながら市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、「姫路市国民保護計画」を策定し、避難施設についても定めております。		
第4章 強靱化の推進方針				
7	発災直後の上下水道等が復旧していない段階でも使用可能な携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレの備蓄、マンホールトイレの整備、トイレカー・トイレトレーラーの確保、仮設トイレのレンタルのための協定締結を平時から進め、発災直後から対応すること。また、これらを災害時のトイレ確保・配置及び管理計画として定めることが必要である。	本市では、「姫路市地域防災計画」や「姫路市災害廃棄物処理計画」に基づき、仮設トイレの配備等を行うこととしており、最も大きな被害が想定される山崎断層帯地震の被害想定を基準とし、携帯トイレ等を必要数備蓄しているほか、関係企業と協定を締結し、仮設トイレの供給体制を確保しております。 一方、過去の災害事例では、断水等によりトイレが使用不可となり、多くの被災者が厳しい避難生活を送られていることから、今後は、トイレトレーラー等の確保など、さらなるトイレ環境の整備を推進してまいります。 また、ご意見のとおり、トイレ確保・管理計画の策定は重要であるため、次のとおり、推進方針を修正いたします。 【計画の修正】 推進方針 P30・P37 (旧)・ トイレトレーラー等の確保など、災害時における衛生的なトイレ環境の整備を推進する。〔政策局〕 (新)・ <u>トイレ確保・管理計画を策定するとともに</u>、トイレトレーラー等の確保など、災害時における衛生的なトイレ環境の整備を推進する。〔政策局〕	30 37	○
8	災害発生時に避難場所に向かうルート確保が難しい時には近所の大手スー	一時避難場所につきましては、地域特性を熟知した自治会等を中心	20	

	パーに一時的に避難が行えるように、民間施設を活用できるようにしてもらいたい。 また、道路付近の建物倒壊に関して震災マップ上に表示し、災害用車両を含め通行可能ルートを表示してはどうか。	に、地域の実情に合致した場所や施設を確保することが重要であると考えております。 本市では、その手段の一つとして、「地域防災協定の手引き」を作成し、地域住民と民間事業者等との一時避難場所における防災協力・協定（覚書）を促進しております。今後も、地域での安全確保のため、各地域の実情を踏まえた災害時における協力体制確立に努めてまいります。 また、災害時における交通規制等の道路交通情報につきましては、国のホームページ（防災ポータル）において、情報発信が行われております。		
9	昨今の大地震や異常気象により、災害に対する意識が高くなっている家庭が多いとは思いますが、おそらくそれでも意識が低い人も多いはず。いざ起こった時に家からだとどこに避難したらいいのか、どういう対応をとったらいのかという簡易チラシのようなものを何かの折に手渡すかポスティングするというのを年1回程度実施してほしい。ガイドブックのようなものにまでなると読まずに捨てる人もいそうなので、概要をざっと書いたものを地域ごとに作ってほしい。	本市では、防災意識の向上のための取組として、身近にどのような危険があるのかを知り、いざというときにどのように行動するのかを具体的に決めておくためのツールである「命のパスポート」を令和元年に作成し、市内全戸に配布しております。 また、広報ひめじに防災に関する特集記事を定期的に掲載しているほか、「市公式LINE」においてもさまざまな情報を掲載し、継続的に周知を図っております。 今後も、積極的な普及啓発に努め、市民の皆さまの防災意識の醸成を図ってまいります。	20	
10	2011年に発生した台風による水害で被害を受けた。車3台を買い替える羽目になった。この経験から述べる。 情報がないまま気が付けば車が浸かっていた。浸水した家も多数あった。消防分団、自治会役員が滞の水門を閉めようとしたが、普段は開放している水門は動かず高波が町内になだれ込んだようだ。現場で混乱している間、状況を伝えることもできず暗闇の中、音もなく突然、押し寄せた水に町民はパニックに陥った。 ○ 災害が起きた時、迫った時、関係者とその役割を明確にして対応マニュアル化し、防災訓練をする必要がある。 ○ 水害の原因について町民に説明は	○ 災害に関して、国、県、市その他防災関係機関、さらには関係団体や市民の役割と責任の明確化、並びに、市及び防災機関等が行う各種の防災活動の指針として、「姫路市地域防災計画」を定めております。 また、災害時において関係機関の緊密な連携のもとに、迅速かつ的確な防災活動が実施できるよう、総合防災訓練をはじめとした各種防災訓練を実施しております。 過去の災害等の教訓を踏まえ、今後とも地域の実情に応じた防災対策を推進してまいります。 ○ 市が管理するポンプ及び樋門に	20 21	

	なかったが、水門は開閉が集中自動管理される方式にリニューアルした。問題の水門の対応はできたが、水門の周辺が老朽化して亀裂ができている箇所がある。防波堤のズレを定期的に測定するのを見かける。海岸線は県の管轄と理解しているが、市としても状況の把握は必要だと思う。 ○ 災害時、町内放送を有効活用できる体制強化。市による、ネットを活用した地区単位の市民への的確な情報、指示情報が提供できるインフラを構築する。	つきまして、浸水対策及び老朽箇所対策工事を計画的に推進してまいります。 また、浸水被害の軽減に向けて、県とも連携し、情報共有に努めてまいります。 ○ 令和3年4月にデジタル防災行政無線を導入したほか、「市公式LINE」、「全国避難所ガイド」、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、X(旧Twitter)、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ等、さまざまな手段を活用し、情報発信を行っております。 引き続き、新たな情報発信手段の導入等、情報発信手段の充実強化を図ってまいります。		
11	小学校の近くで大雨が降るとすぐマンホールから溢れて道路一帯に水が溜まっている箇所があり、細かく点検などしてもらえると安心である。	本市では、近年の気候変動の影響や都市化の進展により、風水害の局地化、激甚化が進んでいることを踏まえ、「雨水管理総合計画」を策定し、浸水リスクを評価した上で、優先度の高い地域を中心に雨水幹線や雨水貯留施設等の整備による浸水対策に取り組んでおります。 また、限られた人員と財源の中で下水道施設を効率よく、かつ健全に維持するため、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管やマンホール等の点検、調査、改築工事に取り組んでおります。 今後も、浸水被害の軽減を目指して、効率的かつ総合的な浸水対策を推進してまいります。	21	
12	姫路市は観光客の多い市であり、家島地域も例外ではないことから、災害発生時には観光客（インバウンドも含めた）の安全確保が大きな課題である。 このため、観光客向けの避難案内や災害時には宿泊施設を一時避難場所として利用するためのルール整備を追加してほしい。	観光客向けの避難案内につきましては、防災行政無線をはじめ、「市公式LINE」、「全国避難所ガイド」、「ひめじ防災ネット」など、さまざまな手段を活用し、情報発信を行うこととしております。 また、一時避難場所につきましては、地域特性を熟知した自治会等を中心に、地域の実情に合致した場所や施設を確保することが重要であると考えております。 本市では、その手段の一つとして、	21 35	

		「地域防災協定の手引き」を作成し、地域住民と民間事業者等との一時避難場所における防災協力・協定（覚書）を促進しております。今後も、地域の安全確保のため、各地域の実情を踏まえた災害時における協力体制確立に努めてまいります。		
13	家島地域では高齢化率が高く、高齢者の避難や生活支援に不安を覚えることから、高齢者向けに個別避難計画や避難訓練の拡充を記載するとともに、災害時の避難が長期化した場合を想定した介護サービスの継続支援・医療体制の確保についても記載してほしい。	災害時に自力で安全な場所へ避難することが困難な高齢者等に対して、避難支援体制を構築する必要があると認識しております。このため、避難行動要支援者名簿を活用した災害時要援護者支援事業を推進するとともに、各地域に対して自助・共助の取組、個別避難計画の作成を促す啓発活動に努めることとしております。 また、災害時に避難所での生活が長期化するおそれもあることから、特別な支援を必要とする高齢者等を対象に開設する二次的避難所として、福祉避難所の指定を図ることとしており、家島地域の施設も指定を受けております。 医療体制につきましては、島内にぼうぜ医院及び国民健康保険家島診療所を設置しているほか、飾磨消防署家島出張所及び坊勢出張所には救急隊も常駐しており、災害時には救急艇やドクターヘリを活用した救急・救助が行えるよう、体制充実を図ってまいります。	29 31 48	
14	家島地域のような離島は災害時に物流や交通が遮断されるリスクが高く、緊急物資の確保や輸送手段の確保が課題となることから、離島地域の特性に応じた支援策や離島住民が避難先や緊急物資を確保できるような「物流体制の事前整備」を記載してほしい。特にフェリーの緊急時使用ルールの整備を優先してほしい。	災害発生時において孤立集落が発生するおそれがある地域につきましては、食料等の孤立対策用物資の備蓄・更新を推進するほか、離島における被災者や救援物資等の輸送手段を確保するため、民間事業者と船舶による輸送等に関する協定を締結しております。 また、救援物資等の配送拠点と離島を結ぶネットワークの被害を最小限にとどめ、早期に復旧できる体制を確保するため、港湾機能の強化等につきまして、港湾管理者である県と連携を図りながら取り組んでまいります。	35 36	

15	家島地域は離島であるために本土側のインフラ被害が直接的に住民生活に影響を与えるリスクが大きい地域である。特に電気・水道・通信インフラの継続性が地域の存続と被害拡大に直結するため、以下について計画の具体化を強く求める。 ア. 本土側インフラ被害への対応計画について 計画では「インフラの復旧」について言及されているが、離島地域が本土の供給元に依存している現状を考慮した具体的な想定が見られないことから、例えば、赤穂市の送水施設が被害を受けた場合、家島地域への影響とその対策を明記してほしい。特に海底送水管が無事でも供給元が機能しないケースを想定し、緊急時の代替供給手段や、離島独自のインフラ維持計画の検討をお願いしたい。 イ. 通信インフラの冗長性確保について 家島地域では通信インフラが脆弱であり、災害時には孤立する可能性が高いことから、以下の具体的な対策を盛り込んでほしい。 ・ 衛星通信や無線通信の導入による通信経路の多重化 ・ 災害時に住民が利用できる簡易通信手段(災害用 Wi-Fi スポットや Star Link) ・ 家島地域内における通信復旧優先順位の設定 ウ. 電力供給の代替手段について 家島地域は本土から送電を受けており、送電が停止した場合の対応が課題であることから、以下を盛り込むことを提案する。 ・ 太陽光発電や蓄電池の設置による非常用電力供給の確保 ・ 地域での発電設備の導入を含む、災害時の自律的なエネルギー確保策の検討 エ. 水道供給のリスク分散について 家島地域は本土の赤穂市からの送水に依存しているが、送水施設が被害を受けた場合の代替手段が明記され	本計画では、事前に備えるべき目標の一つとして、「情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる」を設定し、電気事業者等との連携による情報共有や、住宅や施設に設置する蓄電池等の普及による自立・分散型エネルギーの導入の促進等に取り組むこととしております。 また、本市では、災害時に地理的な要件からほかの浄水場から配水することができない等の状況に対処するため、水道水を応急的、継続的に供給できるよう緊急用飲料水製造装置を導入するなど、水道施設の災害対応力強化に努めております。 なお、「姫路市地域防災計画」において、市内全域における自然災害時の被害想定を踏まえ、災害時における電力施設や電気通信施設等のライフラインの被害を早急に調査し、迅速に復旧活動に取り組むための基本方針を定めているほか、国や兵庫県をはじめとする自治体、民間事業者と災害時における応援協定を締結しており、水道の応急対策や電気設備の復旧等に関して、相互に支援ができるようにしております。 家島地域につきましては、離島特有の事情を踏まえ、民間インフラ事業者との連携や新技術の活用など、中長期的な視点も含めた対応が必要であると認識しており、ご提案いただきました内容につきましては、分野別計画の策定や個別事業の実施にあたり参考とさせていただきます。	48 ～ 54
----	---	---	---------------

	ていないことから、雨水貯留施設や水源池の活用について明記をしてほしい。 オ．地域インフラの独立性向上に向けた施策の検討 離島地域の特性を踏まえ、災害時には本土に依存しないインフラ運用が必要であることから、各インフラ（通信、電力、水道）の独立性を高める中長期的な施策を計画に含めてほしい。 カ．本土インフラ復旧優先度に関する透明性の確保 本土側で被害が発生した場合、家島地域の供給再開が後回しになるリスクが懸念されることから、本土のインフラ復旧計画において離島地域への供給再開がどのような優先順位で行われるかを明記してほしい。			
--	---	--	--	--